

「消費者物価指数2020年基準改定計画（案）」に対して提出された意見及び総務省の考え方
（令和2年7月23日～令和2年8月26日意見募集）

No.	提出者	該当箇所	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	日本銀行	1頁 2. (1) 指数の基準時及びウエイトの更新	2020年の家計消費支出金額に基づく固定ウエイトで算出した指数は、感染症の影響による人々の生活様式の変容次第では、従来以上に、（上方にも下方にも）大きなバイアスを持つ可能性が考えられます。仮に、参考指数として公表されている連鎖指数との乖離が、許容できる範囲を超えて大きくなるような場合には、中間年見直しの際に、①採用品目の追加・廃止だけでなく、ウエイトの見直しや指数水準のリセットも同時に行う、あるいは②これを機に、連鎖指数を本系列に格上げするといった対応も、一案かと思いません。	消費者物価指数2020年基準改定では、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めるため家計調査による毎月の家計消費支出金額等を用いて検証を進めます。また、中間年においても、採用品目の追加・廃止のほか、ウエイトの調整等についても前広に検討してまいります。	無
		2頁 2. (4) モデル式の改定	モデル式の改定の基本的な方向性については、統計の精度を維持向上させるうえで適切なものであり、支持したいと思えます。一方で、モデル式の透明性を向上させ、ユーザーの予測可能性を高める観点からは、モデル式の詳細を一層開示して頂くことが望ましいと考えます。 とくに、5Gの普及や新規参入などにより市場構造の大きな変化が予想される通信料（携帯電話）については、モデルケースとして採用する通話時間及び通信料の組合せを固定せず、利用実態に応じて毎年設定することとされています。こうした組み合わせの設定状況やモデルケースごとのウエイトの情報など、モデル式の詳細については、可能な限りタイムリーに開示して頂くことを望みます。	モデル式については、民間企業から非公開を前提にいただいた情報の開示は難しいものの、統計ユーザーの利便性向上や透明性の確保等のため、引き続き適時かつ詳細な情報提供に努めてまいります。	無
		2頁 2. (5) 公表系列の充実等	2019年10月の消費税率引上げ等に際して公表された「消費税調整済指数」や、指数への影響に関する参考資料（「消費税率引上げ及び幼児教育・保育無償化の影響（参考値）」、2019年11月22日）は、物価の基調判断の観点から、極めて有益なものでした。このような資料は、消費税率の変更時だけでなく、各種政策（需要喚起を目的とした補助金等）の影響によって価格が大きく変動する場合にも、有益なものと考えられます。 具体的には、2020年4月から実施された高等教育の無償化等の政策や、2020年7月から実施されたGo To トラベルキャンペーンによる宿泊料の割引などは、政府からの補助金を原資として、該当品目の価格が大幅に引き下げられたケースと整理できます。また、診療報酬の改定に伴う診療代の価格変化も、政策変更の結果と考えられます。これらは、いずれも、市場の需給動向を直接反映したものではなく、特定の政策目的を達成するための一時的な価格変化であるケースが多いため、総合指数への影響が大きい場合には、政策が指数に与える影響の試算値等を併せて公表して頂ければ有難いと考えております。	統計ユーザーの利便性向上等のため、引き続き公表系列や各種政策による指数への影響に関する参考資料の充実に努めてまいります。	無
			建物の経年変化を踏まえた家賃の品質調整に関する分析結果を参考資料として公表されることの方針については、望ましいものとして支持したいと思えます。ただし、経年変化の影響は時間とともに変化していく性格のものであることを踏まえると、定期的にその分析をアップデートしたうえで、これを用いて品質調整後の参考指数も算出して頂くことが有益と考えます。「公的統計の整備に関する基本的な計画」に沿って、参考指数の公表を目標に検討して頂くことを望みます。	家賃の品質調整については、今後、統計委員会（国民経済計算体系的整備部会）において、最新の住宅・土地統計調査のデータを用いた分析結果等を報告することとしており、その審議結果を踏まえて、公表方法も含めて検討を進めてまいります。	無

No.	提出者	該当箇所	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
2	個人	1頁 2. (1) イ ウエイト	<p>新型コロナウイルス感染症が感染拡大した年が基準年に当たってしまうという不幸な事態になってしまいました。計画案のように「必要に応じてウエイトの調整を行う」ことに賛成です。自粛により支出が抑えられた項目もあり、2020年のウエイトを単純に使うと様々な問題点が生じる可能性があるからです。</p> <p>但し、ウエイト調整はそれなりの客観的な基準に基づくことも必要だと思います。9月8日には7月分の家計調査が公表されます。2020年のデータとして、新型コロナの影響があまりなかった1月分、新型コロナの影響が徐々に出てきた2月分・3月分、緊急事態宣言下の4月分・5月分、緊急事態宣言解除後の6月分・7月分とある程度のデータが揃うので、「必要に応じたウエイト調整」について、具体的に主な品目に関するウエイト調整のアイデアを公開され、広く意見を求められることを、ご検討いただけたらと思います。</p> <p>あとから、2020年基準の消費者物価指数を使用する際、ウエイト調整が恣意的だとして問題があると指摘されることを回避することになると思います。</p>	No.1の意見に対する総務省の考え方とおり、新型コロナウイルス感染症の影響の検証を進めてまいります。また、ウエイト等の調整方法については、可能な限り、多くの有識者やエコノミスト等の意見を踏まえて決定しその具体的な内容を公表するなど、客観性や透明性の確保に努めてまいります。	無
		2頁 2. (3) インター ネット販 売価格の 採用拡大	この方向への改善は時代の変化に合わせた良い動きだと思います。但し、コロナ禍の中でネットを利用した購入が一段と増加していること、また調査員調査での感染リスクを避けることなどから、改革計画に書かれている品目だけではなく、この際、2020年基準への改定時に、さらに品目を可能な限り、思い切って拡大されると良いのではないかと思います。ご検討いただければ幸いです。	統計精度の向上や統計調査の効率化等の観点から、ウェブスクレイピング技術やPOS情報等を活用した価格収集の研究を更に進めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により急速な普及や衰退のあった商品（財・サービス）については、迅速に消費者物価指数2020年基準改定に反映できるように、品目の中間年における見直しで対応してまいります。	無
3	第一生命 経済研究 所	2頁 2. (5) 公表系列 の充実等	<p>現在、参考値として全国の小数第3位までの指数が公表されていますが、東京都区部においても、参考値として小数第3位までの指数公表を希望します。</p> <p>小数第1位までの公表の場合、公表された前年比の値と指数から計算した前年比の値にズレが生じたり、品目の寄与度の合計が総合と一致しないといったことが頻繁に起こり、好ましくありません。小数第3位までの指数が公表されればこうした事態はほぼ解消できるため、東京都区部でも参考値として公表されることが望ましいと考えます。</p> <p>小数第3位までの指数は、あくまでも結果利用者が自ら計算する際に利用することを想定した参考値であり、指数値の小数第3位までの精度が向上したことを意味するものではないことは認識されており、現状、全国で小数第3位まで公表することによって特段の問題も起きていません。ユーザーの利便性向上のため、公表系列の充実を希望します。</p>	東京都区部については、翌月公表する全国の結果に先行して、特に重要な統計表に絞って中旬速報値として公表し、ユーザーの利便性向上を図っているところです。現時点において、新たな非公式の統計表を追加することは難しいですが、引き続き、ユーザーニーズと全国分も含めた公表業務全体を踏まえて、公表する統計表を検討してまいります。	無

No.	提出者	該当箇所	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
4	大和総研	1頁 2. (1) イ ウエイト	2020年のウエイトについて、新型コロナウイルスの影響を考慮するというのは適切な対応だと考えます。ただし、過去に例のない新型コロナ危機の影響については、消費（ウエイト）の急激な変化を、（1）一過性のケース、（2）恒常的なケース、（3）その他、のように分ける必要があるなど実務的に困難な点が少なくないと思われまます。事後的には、2021年の消費状況も考慮してウエイトを調整する方が好ましい面もあります。また、具体的に調整が困難な分野としては、旅行関連消費が挙げられます。こうしたなか、ウエイトの調整そのものは支持しますが、統計の透明性の向上という観点から可能な範囲内で調整方法の情報を公開するのがよいと考えます。	No. 1の意見に対する総務省の考え方のおお、新型コロナウイルス感染症の影響の検証を進めてまいります。また、ウエイト等の調整方法については、可能な限り、多くの有識者やエコノミスト等の意見を踏まえて決定しその具体的な内容を公表するなど、客観性や透明性の確保に努めてまいります。	無
		2頁 2. (5) 公表系列の充実等	「消費税調整済指数」の継続公表という案に関して、この指数に対するニーズが主に消費税率引上げ後の1～2年程度のみであるため、次の消費増税まで継続して公表する必要性はないという見方もできると考えます。しかし、参考値が突如途絶えたり、復活したりするのは、統計ユーザーにとって非常に使いにくくなるため、業務に負担のかからない範囲で、今回の案のように継続して公表していただけるとありがたいと思ひます。	統計ユーザーの利便性向上等のため、引き続き公表系列や各種政策による指数への影響に関する参考資料の充実に努めてまいります。	無
			「建物の経年変化を踏まえた家賃の品質調整に関する分析結果」の公表については、統計の透明性・精度向上という観点から望ましい対応だと支持します。実際に、どのような公表形式になるかわかりませんが、「家賃の品質調整済指数」のような参考値として継続に公表していくことや、今後も継続的に分析を深めていくことが重要になると考えています。なお、家賃の品質調整については、早急にCPIに反映すべきだという意見もあると思ひますが、理論・実務的な課題が多いという現実を踏まえると、個人的には、せいぜい参考値としての公表にとどめるべきだと考えています。	家賃の品質調整については、今後、統計委員会（国民経済計算体系的整備部会）において、最新の住宅・土地統計調査のデータを用いた分析結果等を報告することとしており、その審議結果を踏まえて、公表方法も含めて検討を進めてまいります。	無

No.	提出者	該当箇所	提出された意見	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
5	個人	1頁 2. (2) 品目の改定	異論はありませんが、具体的な選定・廃止基準はどのようになっているのでしょうか？境界上の品目候補にどのようなものがあったのか開示いただけないのでしょうか？	<p>調査品目の選定については、以下のi～iiiに掲げる基準により判断することとし、原則として、全ての基準に該当する品目を調査品目としています。また、i～iiiの基準に1つでも該当しなくなった調査品目は廃止することとしています。※1</p> <p>例えば「もち米」については、品目の選定基準i及びiiiに該当し、引き続き品目候補となったものの、同じ「穀類」でより代表性の高い「シリアル」を追加することにより、「もち米」は選定基準iiに該当しないこととなりました。これらの状況については、統計委員会に報告しています。※1</p> <p>品目の選定基準（抜粋）※1</p> <p>i) 家計消費支出上、重要度の高い品目 「重要度」が高いとは、直近の家計調査の家計簿の記入内容を分析して特別集計を行った結果、家計消費支出に占める割合が、原則として1万分の1以上である場合をいう。</p> <p>ii) 中分類指数の精度の向上及び代表性の確保に資する品目 「中分類指数」※2は、消費者物価指数の中分類指数を指す。</p> <p>iii) 円滑な価格取集が可能で、かつ、価格変化を的確に把握できる品目 「円滑な価格取集が可能」とは、当該品目を取り扱っている店舗が全国的に存在しており、調査員が当該品目の価格を安定的に調査することが可能な状態をいう。「価格変化を的確に把握できる」とは、前段の状態に加え、当該品目について、全国的に同品質のものの価格変化を把握できることをいう。</p> <p>※1 総務省統計委員会の以下のホームページに品目の選定結果及び基準の詳細を掲載しております。 ・選定結果の資料：第100回サービス統計・企業統計部会資料4の2頁 https://www.soumu.go.jp/main_content/000696034.pdf ・選定基準の資料：第152回統計委員会資料3-1の5頁 https://www.soumu.go.jp/main_content/000694040.pdf</p> <p>※2 消費者物価指数の中分類指数は参考2「消費者物価指数の2020年基準改定に向けて」の別紙9（23～28頁）に掲載しております。 https://www.soumu.go.jp/main_content/000696758.pdf</p>	無
6	個人	1頁 2. (2) 品目の改定	以下の廃止に反対です。残して欲しいです。参考にしています。特に教育分野の方。 ●食料 ・廃止 もち米 ●教育 ・廃止 (2)：幼稚園保育料（公立）、幼稚園保育料（私立）	No.5の意見に対する総務省の考え方とおおり、品目の選定基準に沿って「調査品目」を選定しています。 「もち米」は、同じ「穀類」でより代表性の高い「シリアル」を追加することで、選定基準iiに該当しないこととなったため、廃止することとします。また、「幼稚園保育料」は、2019年10月に開始された幼児教育・保育無償化制度により、家計消費が大きく減少し、iの基準に該当しなくなったため、廃止します。	無

○提出意見数：6件

※提出意見数は、意見提出者数としています。